

令和 7 年 3 月 2 4 日

第 1 0 3 回安来市議会定例会

(令和 6 年・令和 7 年)

3 月定例会議議案

(その 2)

第 1 0 3 回安来市議会定例会・3月定例会議案目次（その2）

議第 7 5 号	安来市部設置条例の一部を改正する条例制定について	
議第 7 6 号	令和 6 年度安来市一般会計補正予算（第 1 1 号）	（別冊）
同第 1 号	赤屋財産区管理会財産区管理委員の選任について	
諮第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	

議第 7 5 号

安来市部設置条例の一部を改正する条例制定について

安来市部設置条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり制定するものとする。

令和 7 年 3 月 2 4 日 提出

安来市長 田 中 武 夫

安来市条例第 号

安来市部設置条例の一部を改正する条例

安来市部設置条例(平成16年安来市条例第6号)の一部を次のように改正する。

第3条第1号クからシまでを削り、同条第3号に次のように加える。

カ 地域・社会活動支援に関すること。

キ スポーツ振興に関すること。

ク 交通対策に関すること。

ケ 広瀬・伯太地域の地域振興及び地域課題に関すること。

コ 広瀬・伯太支所に関すること。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

同第 1 号

赤屋財産区管理会財産区管理委員の選任について

赤屋財産区管理会財産区管理委員は、令和 7 年 5 月 7 日任期が満了するため、次の者を選任したいので、赤屋財産区管理会条例（平成 1 6 年安来市条例第 2 3 7 号）第 3 条の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和 7 年 3 月 2 4 日 提出

安来市長 田 中 武 夫

記

赤屋財産区管理会財産区管理委員

住 所	氏 名	生 年 月 日
	谷 口 茂	
	卜 蔵 俊 朗	
	渡 邊 修	
	妹 尾 秀 樹	
	横 川 広 好	
	山 本 法 男	
	小 林 彰 生	

諮第 1 号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員候補者に次の者を推薦したいので、人権擁護委員法（昭和 2 4 年法律第 1 3 9 号）第 6 条第 3 項の規定に基づき、議会の意見を求める。

令和 7 年 3 月 2 4 日 提出

安来市長 田 中 武 夫

記

人権擁護委員候補者

住 所	氏 名	生 年 月 日
	山 根 陽 子	